

■小規模事業者持続化補助金<一般型>

第4回受付締切：2021年2月5日（金）

本補助金制度は、小規模事業者等が、地域の商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2／3が補助される国の制度です。（補助上限額：50万円）

さらに、業種ごとのガイドラインに基づいた感染拡大防止の取組（事業再開枠）を行う場合は、定額補助・上限50万円が上乗せされます。これに加えて、クラスター対策が特に必要と考えられる施設で事業を行う事業者については、さらに上限を50万円上乗せされます。

平成26年に開始された本事業では、当会から延150企業の採択を受けております。これからも多くの企業の皆様を応援してまいりますので、お気軽に商工会宛ご相談下さい。

■今後の公募予定

第5回：2021年6月初旬頃 第6回：2021年10月初旬頃 第7回：2022年2月初旬頃
第8回：2022年6月初旬頃 第9回：2022年10月初旬頃 第10回：2023年2月初旬頃

* 経営計画書の作成には、およそ1か月程度を要する為、申請を希望される場合は、お早めに商工会にお問い合わせ下さい。

甲斐市商工会経営支援課 担当：鈴木

TEL 055-276-2385